

<別 添>

資源エネルギー庁 エネルギー基本計画見直し意見受付担当宛

## エネルギー基本計画見直しについての意見

意見提出者名  (企業・団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	自然エネルギー市民の会 ( P A R E )  事務局長 早川 光俊
住所	大阪府中央区本町2 - 1 - 19 - 470
電話番号	06-6910-6301
FAX 番号	06-6910-6302
電子メールアドレス	wind@parep.org
意見の公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否

意見内容

該当する論点及びご意見の内容を明記してください。

分量は3枚以内でお願いします。

1 「エネルギー安全保障の確保」について

・「今後の資源エネルギー政策の基本方向について～『エネルギー基本計画』見直しの骨子(案)」(以下、「骨子(案)」という)「現状認識」で「地球温暖化問題の解決に向けた社会的要請の高まり」を記述するが、具体的な内容は「エネルギー安全保障」を「官民挙げて確保することがエネルギー政策の基本」とし、原子力を重視し、石炭火力を中心とする火力発電に偏重する従来型のエネルギー政策から脱却できていない。エネルギー安全保障の重要性を否定するものではないが、気候変動問題は人類の生存を左右する課題であるとの認識や危機感が欠如していると言わざるを得ない。

・目指されるべきエネルギー安全保障は、化石燃料・核燃料などの枯渇性地下資源に頼らない安定的・持続的な経済をつくりだすことであり、それには再生可能エネルギーしかないことは明らかである。再生可能エネルギーには、環境に優しい(CO2の排出量が少なく、大気汚染などの公害もない)、安全、枯渇しない、小規模・分散型で災害に強い、破壊活動の対象にならない、平和なエネルギー(化石燃料は偏在しており、戦争の原因になる)などの特長があり、将来世代のエネルギー・資源利用可能性としての福祉が損われることを防ぐことになる。

2 「エネルギー供給構造～電源のベストミックスと原子力」について

・骨子(案)は、「原子力発電は、供給安定性と経済性に優れ準国産エネルギー。発電過程において二酸化炭素を排出しない低炭素電源の中核として、我が国の中長期的な基幹電源を担うもの」とするが、原発のメリット、デメリットについて公平・冷静に評価する視点が欠如している。原発には、エネルギー安全保障、安全性、経済性、放射性廃棄物の最終処分、破壊活動に対する脆弱性などの問題がある。原発に頼らなくても、エネルギー安全保障を満たしながら、CO2を削減することは可能との試算もある(地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)の検討)。経済性について、原子力発電が稼働した1970年から2007年までの発電単価を分析した最近の研究(「再生可能エネルギーの政治経済学」大島堅一;東洋経済出版社)で、原子力発電は水力や火力に比してむしろ割高な電源であるとの結果になっている。またCO2排出量の検討でも、原発は再生可能エネルギーに対して環境性では劣るとされている(前著)。ドイツなどでは、破壊活動への脆弱性が原子力発電を止める大きな要因となっており、この点についての検討も必要である。原発については、これまで何の国民的議論や住民合意もなく推進されてきた。そのことが、各地で原発の建設を断念せざるを得ない状況を生んだ大きな理由である。これからも、同じ手法で原発を推進できないことは明らかで、安易に「我が国の中長期的な基幹電源」などと位置づけることは、エネルギー基本計画の信頼性とその実効性を失わせか

ねない重大な問題であることを認識すべきである。

### 3 「エネルギー供給構造～火力発電」について

・骨子（案）は、火力発電は「エネルギーセキュリティ上で重要な位置づけを持つほか、再生可能エネルギー由来の電気の大量導入時の系統安定化対策に不可欠の存在である等、その重要性は不変」とする。そして、石炭火力についてIGCC（ガス化複合発電）やA-USC（先進的超々臨界圧発電）が2020年初頭に実用化されるまでの間は最新設備やバイオ混焼の石炭火力の新增設や更新をするとされ、「2030年までに石炭火力にCCSを導入することを検討」し、「クリーンコール産業を積極的に育成する」としている。しかし、骨子（案）も認めているように、石炭火力の「環境負荷が大きい」ことは明らかで、石炭火力は新增設や更新はせずに順次廃止すべきである。

・骨子（案）は、火力発電が「再生可能エネルギー由来の電気の大量導入時の系統安定化対策に不可欠」と、再生可能エネルギーの供給不安定を火力発電の重要性の理由とするが、再生可能エネルギーの大量導入により系統が不安定になるとは限らない。太陽光や風力だけでなく、太陽熱、バイオマス、小水力、地熱などをミックスすれば、供給を平準化することは可能と考えられる。こうした再生可能エネルギーのベストミックスの手法こそ検討されるべき課題である。

・骨子（案）は「その他の火力」についても、「新增設・更新の際には、原則としてその時点における最先端の効率を有する設備の導入を行う」とするが、新增設・更新にあたっては、効率ではなく、CO2排出量の少ない電源を優先することを明記すべきである。

### 4 「エネルギー供給構造～再生可能エネルギー」について

・再生可能エネルギーについて、「固定価格買取制度を中心に据えつつ」とするが、「中心に据えつつ」は削除すべきである。

・「固定価格買取制度は、太陽光発電、太陽熱、風力、バイオマスを含むあらゆる再生可能エネルギーを対象にし、買取対象を余剰電力に限定せず、既存の電力系への連系の有無や設備の既設・新設にかかわらず、発電電力全量を補償の対象とする買取補償制度の創設を明記すべきである。

・再生可能エネルギーについての導入目標を明記すべきである。閣議決定された「地球温暖化対策基本法（案）」では、再生可能エネルギーの導入目標が2020年までに一次エネルギーの10%とされているが、あまり低い目標で、少なくとも一次エネルギーの20%程度の導入目標を明記すべきである。また、本来再生可能エネルギーといえないものも政令で含むことができるとされているが、姑息な誤魔化などせずに、本来の再生可能エネルギーについての導入目標をたてるべきである。

### 5 「エネルギー需要構造～業務部門」などについて

・骨子（案）は、各部門別の「エネルギー需要構造」について業務部門、家庭

部門、運輸部門、産業部門の順に記述する。しかし、CO2 排出量の大きなエネルギー転換部門についての記述がないのは問題である。また、記述の順番はエネルギー転換、産業、運輸、業務、家庭の順番の記述とし、エネルギー転換部門で石炭火力の増加により CO2 排出量が増加していることを明記すべきである。

・家庭部門は「2030 年までにくらしの CO2 半減を目指す」とされているが、その他の部門については具体的な削減目標が記載されていないことも問題である。家庭部門だけでなく、その他の部門でも CO2 排出量の削減目標を明記すべきである。

・産業部門については、省エネ法の運用強化、革新的技術の実用化などと、各産業部門ごとの技術について記述されているが、現在の日本経団連の環境自主行動計画の内容を2020年25%削減に相応しい目標に大幅に改訂するとともに、「自主」行動計画を協定化し、さらにキャップ&トレードの国内排出量取引の導入が必要なことを明記すべきである。

・運輸部門は、燃費基準の強化や次世代自動車の普及などの単体対策が優先的な対策として位置づけられているが、交通量の抑制こそが対策の要であり、公共交通機関の拡充による「モーダルシフトの加速化」こそ重要で、モーダルシフトについての「官民で共有できる目標を設定」を明記すべきである。

#### 6 「次世代エネルギー・社会システムの構築」について

・骨子（案）はスマートグリッドに関連して、「大規模実証実験」、「総合的特区の創設」や「スマートコミュニティ実証」などについて記述するが、再生可能エネルギーの大幅な導入にはスマートグリッドは不可欠である。特に日本の電力会社間の融通構造の脆弱性などを考えるとき、スマートグリッドの重要性は明らかで、スマートグリッドの導入に向けてのロードマップと、導入目標年度を明記すべきである。

#### 7 「エネルギー技術開発」について

・骨子（案）は、「積極的に推進」する技術として、「高効率証明、環境調和型製鉄プロセス」「CCS」「次世代軽水炉」などをあげるが、再生可能エネルギー関係では「洋上風車など」だけの記述しかない。再生可能エネルギー技術こそ、極めて有効な地球温暖化対策であり、純国産エネルギーで、エネルギー自給率の向上に資する電源であり、技術開発の余地も大きい。再生可能エネルギー技術開発を最優先課題として明記すべきである。CCS技術や次世代軽水炉などの技術開発に資金を投入するより、再生可能エネルギーの普及拡大に資金を投入する方が、はるかに費用対効果があり、将来世代の負担も減る。